

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 24 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	32,036 人		31,689 人	
普通徴収	8,637 人	27.0%	8,804 人	27.8%
給与特徴	20,033 人	62.5%	19,699 人	62.2%
年金特徴	3,366 人	10.5%	3,186 人	10.0%
イ 法人分	1,730 社		1,740 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	3 社	均等割納 税義務者 数	6 社	均等割納 税義務者 数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	1 社		1 社	
資本金等 10 億円超 かつ従業者数 50 人以下	115 社		109 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	12 社		11 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	54 社		54 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	40 社		39 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	180 社		185 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	9 社		8 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,316 社		1,327 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 24 年度納税義務者数は 28,952 人

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 24 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,365,596 千円	90.6%	3,258,247 千円	90.5%
普通徴収	705,369 千円	19.0%	746,721 千円	20.7%
納税義務者 1人当たり	81,668 円		84,816 円	
給与特徴	2,526,609 千円	68.0%	2,381,215 千円	66.2%
(内退職分)	35,264 千円		23,039 千円	
納税義務者 1人当たり	126,122 円		120,880 円	
年金特徴	133,618 千円	3.6%	130,311 千円	3.6%
納税義務者 1人当たり	39,696 円		40,901 円	
イ 法人分	348,119 千円	9.4%	340,442 千円	9.5%
ア+イ	3,713,715 千円	100.0%	3,598,689 千円	100.0%

※ 普通徴収 8,637 人 給与特徴 20,033 人 年金特徴 3,366 人

(3) 所得の状況

24.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得者 分離課税者
総所得金額 (千円)	68,504,981	3,220,288	0	9,529,518	1,191,331
所得割額 (千円)	2,735,727	130,778	0	352,974	111,800
納税義務者数 (人)	21,795	1,047	0	4,122	139
1人当たりの 所得額 (千円)	3,143	3,076	0	2,312	8,571
1人当たりの 所得割額 (円)	125,521	124,907	0	85,632	804,317

(市町村税の課税状況等の調による。)

(4) 控除額の状況

24. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	2	134	
医 療 費	3,053	613,979	
社 会 保 険 料	25,408	12,634,644	
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	349	170,292	
生 命 保 険 料	18,488	725,939	
地 震 保 険 料	3,745	37,348	
障 害 者	731	213,460	
寡 婦 (夫)	565	159,060	
勤 労 学 生	3	780	
配 偶 者	6,896	2,326,330	
配 偶 者 特 別	589	138,650	
扶 養	3,459	1,753,010	
同 居 特 障	150	34,730	
基 礎	27,103	8,943,990	
税 額 控 除	配 当	287	1,959
	住 宅 借 入 金 等	880	30,682
	寄 附 金	233	3,083
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による。)

(5) 扶養人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
納 税 義 務 者 数 平成 24 年度 (24. 7. 1 現在)	17,197	5,250	2,529	1,626	426	75
前 年 度 (23. 7. 1 現在)	17,064	5,308	2,552	1,736	442	76

(市町村税の課税状況等の調による。)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	272	420	514	465	10,871	12,542
給与特徴	40	65	289	204	2,348	2,946
平成24年度合計 (25.3.31現在)	312	485	803	669	13,219	15,488
前年度合計 (24.3.31現在)	296	427	773	637	13,543	15,676
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活保 護受給者で あること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に 家族数※を乗 じた金額（控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算）以下で あること。 ※家族数 控除対象配偶 者及び扶養親 族の数に1を 加えた数		

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調定額 60,772,400円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車種		一般分			合衆国軍隊構成員等分		
		平成24年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成24年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減
原動機付自転車	第一種 (50cc以下)	2,297	2,307	△10	6	5	1
	第二種 (乙) (90cc以下)	248	254	△6	0	1	△1
	第二種 (甲) (125cc以下)	513	481	32	0	1	△1
	ミニカー	37	38	△1	—	—	—
軽自動車	軽二輪	862	919	△57	18	15	3
	トレーラー	22	24	△2	—	—	—
	軽三輪	2	2	0	—	—	—
	軽四輪乗用 (自家用)	5,894	5,669	225	168	127	41
	軽四輪乗用 (営業用)	3	4	△1	—	—	—
	軽四輪貨物 (自家用)	2,022	2,104	△82	24	27	△3
	軽四輪貨物 (営業用)	107	97	10	—	—	—
小型特殊自動車	農耕用	9	8	1	—	—	—
	その他	50	55	△5	—	—	—
二輪の小型自動車		831	802	29	104	123	△19
合計		12,897	12,764	133	320	299	21

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税		減免	
		台数	割合	台数	割合
原付第一種		34		1	
原付第二種(乙)		0		1	
原付第二種(甲)		16		2	
軽二輪車		1		1	
軽四輪乗用(自家用)		4		110	
軽四輪乗用(営業用)		0		0	
軽四輪貨物(自家用)		24		11	
軽四輪貨物(営業用)		0		1	
二輪の小型自動車		13		0	
合計		92		127	
前年度合計		86		126	

3 市たばこ税

調定額 422,862,572円

区分	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成24年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	90,328,405本	3,643,860本	93,972,265本	94,319,512本
	返還控除本数	485,225本	6,060本	491,285本	549,970本
	差引本数	89,843,180本	3,637,800本	93,480,980本	93,769,542本
税率	1,000本につき	4,618円	2,190円		
税額	課税標準本数に係る税額	417,136,546円	7,980,049円	425,116,595円	428,303,422円
	返還控除額	2,240,757円	13,266円	2,254,023円	2,529,936円
	差引納税額	414,895,789円	7,966,783円	422,862,572円	425,773,486円